



ひとりぼっち ゼロ PROJECT

ニュース No.65
2024.3.1

最高裁宛の100万筆署名推進のための学習活動を展開！

たくさんの方が
活発に出ました！

署名をお願いする場所は...

- ・地域福祉センター ・駅 ・コープ ・イオン
- ・婦人会 ・知り合いのいる教会 ・自立支援センター ・防災訓練 ・耳の日記念大会
- ・学校、職場での協力 ・区内の行事を調べてお願いする ・公共の施設でお願いする 等々



署名推進学習会

国が勝手に「不良」と決めつけた人々の人権を無視し、子どもを産むか産まないかを自分で決める自由を奪った優生保護法。国が決めたこの法律により子どもを生めなくする手術を強要され、心も体も傷つけられた人が全国にはたくさんおられます。

審理の場を最高裁判所に移した優生裁判は大法院で15名の裁判官により判断されます。基本的人権を謳う日本国憲法に関わる重大なことであり、高等裁判所での除斥期間にかかる判断が分かっているからです。

最高裁判所での最終弁論は5月29日に行われ、夏には判決が出される見通しとなっています。勝訴判決を求めて3月21日には優生連が東京衆議院会館で全国集会を開きます。そしてこの日に第三次署名提出。全国で集めた署名を届けるために地域での集約日を3月10日として目標達成に向けて取り組んでいます。署名活動は今が正念場です！ 各地で取り組みが進んでいます。

神戸では各区でろうあ協会と手話サークルが優生保護法問題の学習会を行いました。学習会を受けてみんなで話し合い、個人的にお願いすることに加えて、支部やサークルで関わっている団体や場所をリストアップしてお願いに行く取り組みを進めたり、街頭での署名行動を計画したり、活動がパワーアップしています。

100万筆署名の達成は最高裁判所での勝利判決のための大きな力となります。そしてそのことは被害を受けた人々の人権を回復することに加えて、優生思想に関わる法律や制度を変え、障害者差別の残る社会から人を分けない社会に変えていくための大きな一歩になります。兵庫では5万筆、そのうち兵聴協では1万筆、神戸ろうあ協会では手話サークルをはじめ手話関係者とともにより3,000筆の目標を掲げています。力を合わせてぜひともやりきりましょう。署名は兵聴協、神戸ろうあ協会まで届けてください。歩む兵庫の会に直接送ってくださってもいいです。引き続きみなさんのご協力をどうかよろしくお願いいたします。

【報告】2月9日(金) 兵庫第3次提訴裁判 第3回口頭弁論期日

この日は原告ら代理人、羽田惇子弁護士による口頭意見陳述があり「国が主張している除斥期間を適用することは、障害者に対し筆舌に尽くしがたい人権蹂躪を行った国の責任を逃れ、長年にわたり障害者が置かれてきた実状に目を背け、責任の重大性に目を背けることである。正義・公正の観点からも除斥期間を適応すべきではない」と力強く述べられました。



参加者より

[入廷行動、傍聴に約80名が集まりました]

久しぶりに傍聴に参加しました。原告ら代理人の口頭意見陳述の後20分には閉廷となりました。その後の報告集会では、津田弁護士が、第1次からの裁判の流れや全国の動きを、分かりやすい言葉でとても丁寧に説明して下さいました。”裁判所が用意した「手話通訳者」ではないのに、あっちゃこっちゃと振り回されて...”と、情報保障の在り方について苦言を呈されていたのが印象に残りました。そうだ、そうだ。(Y・I) *弁護団からも民事訴訟における法廷での情報保障について申し出をしています

★人権学習会の講演DVD販売中！ 昨年11月に開催した人権学習会の講師お二人のDVDです。

清田廣氏講演収録 約90分 1,000円 大矢暹氏講演収録 約90分 1,000円